

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

※ 新規追加地区

	変更案	既決定	変更案	既決定
番号・地区名	中野.1 中野坂上地区	中野.1 中野坂上地区	中野.2 方南通り地区	中野.2 方南通り地区
面積(ha)	約 8ha	約 8ha	約 15ha	約 15ha
おおむねの位置	中野区東南部	中野区東南部	中野区南部	中野区南部
地域区分	中枢広域拠点域	都市環境再生ゾーン センター・コア再生ゾーン	中枢広域拠点域	都市環境再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の目標	既存の商業集積をいかにしながら業務機能の立地を進め、住宅を含む商業、業務等の諸機能を合わせ持つ良好な市街地として整備する。	既存の商業集積を生かしながら業務機能の立地を進め、住宅を含む商業、業務等の諸機能を合わせ持つ良好な市街地として整備する。	大規模な火災等の発生に備え、避難路の安全の確保を図るとともに、公共施設の整備を行い、災害に強いまちづくりを進める。	大規模な火災等の発生に備え、避難路の安全の確保を図るとともに、公共施設の整備を図り、災害に強いまちづくりを進める。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	放射6号線青梅街道及び環状6号線山手通り沿道に中高層の商業、業務施設を配置し、土地の高度利用を図るとともに、背後地については中高層住宅地として、土地の有効利用を図る。	放射6号線青梅街道及び環状6号線山手通り沿道に中高層の商業、業務施設を配置し、土地の高度利用を図るとともに、背後地については中高層住宅地として、土地の有効利用を図る。	補助62号線方南通り沿道に中高層の商業・業務機能を持たせ、併せて良質な住宅の配置を行い、土地の有効利用を図っていく。	補助62号線方南通り沿道に中高層の商業・業務機能を持たせ、併せて良質な住宅の配置を行い、土地の有効利用を図っていく。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	環状6号線及び放射6号線の整備並びに区画道路の整備を図る。	環状6号線及び放射6号線の整備並びに区画道路の整備を図る。	補助62号線の整備を図る。	補助62号線及び東大附属中等教育学校西側道路並びに区画道路の整備とともに地区施設の整備を図る。
d ・ 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等 ・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定 ・ その他の特記すべき事項	組合施行等の市街地再開発事等により、公共施設等の整備を図る。 市街地再開発事業(完了) 地区計画(決定済) 高度利用地区(決定済) 街路整備事業 ・放射6号線 ・環状6号線 再開発促進地区	組合施行等の市街地再開発事等により、公共施設等の整備を図る。 市街地再開発事業(完了) 地区計画(決定済) 高度利用地区(決定済) 街路整備事業 ・放射6号線 ・環状6号線 再開発促進地区	公共が方南通りの拡幅整備を図り、不燃建築物の整備は民間が進める。 都市防災不燃化促進事業(完了) 住宅市街地総合整備事業<密集型>(事業中) 緊急木造住宅密集地域防災対策事業(完了) 防災生活圏促進事業(完了) 木造住宅密集地域整備事業(事業中) 防災街区整備地区計画(決定済)	公共が方南通りの拡幅整備を図り、不燃建築物の整備は民間が進める。 都市防災不燃化促進事業(完了) 住宅市街地総合整備事業<密集型>(事業中) 緊急木造住宅密集地域防災対策事業(完了) 防災生活圏促進事業(完了) 木造住宅密集地域整備事業(事業中) 防災街区整備地区計画(決定済)

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

※ 新規追加地区

	変更案	既決定	変更案	既決定
番号・地区名	中野.3 中野駅周辺地区	中野.3 中野四丁目地区	中野.4 野方駅周辺地区	中野.4 野方駅周辺地区
面積(ha)	約 61ha	約 24ha	約 9ha	約 9ha
おおむねの位置	中野区中央部	中野区中央部	中野区北西部	中野区北西部
地域区分	中枢広域拠点域	都市環境再生ゾーン	新都市生活創造域	都市環境再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の目標	広域的な拠点性を発揮する地区として施設や周辺の交通基盤整備を進め、安全で快適な回遊動線を形成するとともに、街区再編や土地の高度利用を一体的に進め、商業・業務、教育、文化・交流、居住、医療、防災等多様な都市機能が集積融合した、にぎわいと活力ある安全で利便性の高い複合市街地の形成を図る。	避難場所の周辺地として建築物の不燃化及び共同化を促進し、防災性を向上させるとともに、土地の高度利用を図り、広場、道路等の公共空間を確保しながら、商業、業務及び住宅の調和した市街地として整備を進める。	西武新宿線の連続立体交差事業及び駅前広場、道路等の公共施設の整備に併せて、中野区北部の拠点地区としてふさわしい計画的かつ集団的な建物の更新を行い、文化施設の拡充、地域の商業の活性化と住環境の整備を図る。	中野区北部の拠点地区としてふさわしい計画的かつ集団的な建物の更新を行い、文化施設の拡充、地域の商業の活性化と住環境の整備を図る。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	中野駅の施設整備や駅前広場の新設・拡張、自由通路など交通基盤整備を通じ、駅周辺の各地区をつなぐ安全で快適な回遊動線を形成する。 中野駅周辺の各地区(中野二丁目・三丁目・四丁目・五丁目地区)においては、街区の再編、駅前広場や道路等の公共施設整備、市街地再開発事業等により、防災性・安全性や利便性の向上、土地の高度利用を進め、商業・業務、文化・交流、居住等の多様な機能が集積した複合市街地の形成を図る。	中野区の中心核として、土地の合理的かつ健全な高度利用を図り、業務及び商業施設の立地を進め、併せて都市型住宅地として整備する。	現在の良好な住宅地の環境を保全しながら、大都市の住宅地にふさわしい都市型住宅の供給及び既存住宅、商業を中心に公共施設、住宅との共同化を促進するため、土地の高度利用を図る。	現在の良好な住宅地の環境を保全しながら、大都市の住宅地にふさわしい都市型住宅の供給及び既存住宅、商業を中心に公共施設、住宅との共同化を促進するため、土地の高度利用を図る。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	中野駅付近の交通動線を改善し安全な歩行者空間を確保するため、南北の駅前広場を新設・拡張整備するとともに、周辺道路や駐車場施設等を整備し、また、自由通路やペDESTリアンデッキなど高低差に対応した立体的な歩行者ネットワークの形成を促進する。 市街地開発事業など市街地の一体的整備に合わせて豊かな緑空間を確保する。	補助74号線、補助221号線、区画道路、広場等の整備を図る。	道路(交通広場を含む。)、公園、駐輪場及び駐車場の整備を図る。	道路、公園、駐輪場及び駐車場の整備を図る。
d ・公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等 ・実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定 ・その他の特記すべき事項	駅前広場や周辺道路の整備、地区間の回遊性を高める歩行者ネットワークの形成を促進する。 市街地再開発事業、土地区画整理事業及び都市開発諸制度により、公共施設及び施設建築物の整備を図る。 市街地再開発事業(一部完了)地区計画(一部決定済) 高度利用地区(一部決定済) 公社住宅建替事業(完了) 土地区画整理事業(事業中)	組合施行の市街地再開発事業により、道路、広場等公共施設の整備を図る。 市街地再開発事業(一部完了)再開発等促進区を定める地区計画(決定済)地区計画 高度利用地区(一部決定済)	組合施行の市街地再開発事業及び沿道地区計画により道路、公園等の整備を図る。 沿道整備事業(事業中) 市街地再開発事業(完了) 都市防災不燃化促進事業(完了) 沿道地区計画(決定済) 高度利用地区(決定済)	組合施行の市街地再開発事業及び沿道地区計画により道路、公園等の整備を図る。 沿道環境整備事業(事業中) 市街地再開発事業(完了) 都市防災不燃化促進事業(完了) 沿道地区計画(決定済) 高度利用地区(決定済)
	街路整備事業 ・区画街路第5号線(事業中) ・歩行者専用道第2号線(事業中) 再開発促進地区	再開発促進地区	都市高速鉄道西武新宿線連続立体交差事業再開発促進地区	都市高速鉄道西武新宿線連続立体交差事業再開発促進地区

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

※ 新規追加地区

	変更案	既決定	変更案	既決定
番号・地区名	中野.5 南台・弥生町地区	中野.5 南台・弥生町地区	中野.6 平和の森公園周辺地区	中野.6 平和の森公園周辺地区
面積(ha)	約 94ha	約 94ha	約 73ha	約 74ha
おおむねの位置	中野区南部	中野区南部	中野区中央部	中野区中央部
地域区分	中枢広域拠点域	都市環境再生ゾーン	中枢広域拠点域	都市環境再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の目標	地域危険度の高い密集市街地の防災性の向上と住環境の整備を図り、避難場所の安全性を確保しながら、災害に強い、安全で快適なまちづくりを進める。	災害危険度の高い密集市街地の防災性の向上と住環境の整備を図り、避難場所の安全性を確保しながら災害に強い、安全で快適なまちづくりを進める。	公共施設(下水道処理施設、公園等)の整備と併せ、周辺の不燃化を促進し、避難場所としての防災機能を確保するとともに、より良い住環境の形成を図る。	公共施設(下水道処理施設、公園等)の整備と併せ周辺の不燃化を促進し、避難場所としての防災機能を確保するとともに、より良い住環境の形成を図る。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	幹線道路である補助26号線中野通り、環状6号線山手通り及び補助62号線方南通りの沿道では、避難路及び延焼遮断帯としての機能向上のため建築物の不燃化及び共同化を進めるとともに、商業・業務と住宅との調和がとれた土地の高度利用を図る。 住宅地においては、中低層住宅を主体とした良好な住環境の形成を図る。	幹線道路である補助26号線中野通り、環状6号線山手通り及び補助62号線方南通りの沿道では、避難路及び延焼遮断帯としての機能向上のため建築物の不燃化及び共同化を進めるとともに、商業・業務と住宅との調和がとれた土地の高度利用を図る。 住宅地においては、中低層住宅を主体とした良好な住環境の形成を図る。	防災公園(避難場所)を中心に、その周辺住宅地の建築物の共同化を促進し、不燃化された中層住宅を主体とした良好な住環境を形成していく。	防災公園を中心に、その周辺住宅地の建築物の共同化を促進し、不燃化された中層住宅を主体とした良好な住環境を形成していく。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	補助26号線及び補助62号線の整備、地区施設道路等の拡幅、公園、広場及びポケットパークの整備等を図る。	補助26号線、環状6号線及び補助62号線の整備、生活道路等の拡幅整備、公園、広場及びポケットパークの整備等を図る。	下水道処理施設の整備と平和の森公園及び周辺道路の整備を図る。	下水道処理施設の整備と平和の森公園及び周辺道路の整備を図る。
d ・公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等 ・実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定 ・その他の特記すべき事項	公園及び街路の整備は公共が、木賃住宅の改善、不燃建築物の整備等は民間が行い、総合的なまちづくりを行う。 都市防災不燃化促進事業(事業中) 住宅市街地総合整備事業<密集型>(事業中) 緊急木造住宅密集地域防災対策事業(完了) 木造住宅密集地域整備事業(事業中) 防災生活圏促進事業(完了) 地区計画(一部決定済) 防災街区整備地区計画(決定済) 土地区画整理事業(完了) 公園事業(完了) 街路整備事業 ・補助26号線 ・補助62号線 ・環状6号線 防災再開発促進地区 不燃化推進特定整備地区 再開発促進地区	公園及び街路の整備を、民間は木賃住宅の改善、不燃建築物の整備等を図り、総合的なまちづくりを行う。 都市防災不燃化促進事業(事業中) 住宅市街地総合整備事業<密集型>(事業中) 緊急木造住宅密集地域防災対策事業(完了) 木造住宅密集地域整備事業(事業中) 防災生活圏促進事業(完了) 地区計画(決定済) 防災街区整備地区計画(決定済) 公園事業(事業中) 街路整備事業 ・補助26号線 ・補助62号線 ・環状6号線 防災再開発促進地区(決定済) 不燃化推進特定整備地区 再開発促進地区	公園及び街路の整備は公共が、木賃住宅の改善、不燃建築物の整備等は民間が行い、総合的なまちづくりを行う。 都市防災不燃化促進事業(完了) 住宅市街地総合整備事業<密集型>(事業中) 緊急木造住宅密集地域防災対策事業(完了) 木造住宅密集地域整備事業(事業中) 地区計画(決定済) 下水道事業(事業中) 公園事業(完了) 防災再開発促進地区 再開発促進地区	公園及び街路の整備を、民間は不燃建築物の整備、木賃住宅の整備等を図り、総合的なまちづくりを行う。 都市防災不燃化促進事業(完了) 住宅市街地総合整備事業<密集型>(事業中) 緊急木造住宅密集地域防災対策事業(完了) 木造住宅密集地域整備事業(事業中) 地区計画(決定済) 下水道事業(事業中) 公園事業(事業中) 街路整備事業 ・区街路4号線 防災再開発促進地区(決定済) 再開発促進地区

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

※ 新規追加地区

	変更案	既決定	変更案	既決定
番号・地区名		中野.7 中野二丁目地区	中野.8 弥生町六丁目地区	中野.8 弥生町六丁目地区
面積(ha)		約 5ha	約 2ha	約 2ha
おおむねの位置		中野区中央部	中野区南西部	中野区南西部
地域区分		都市環境再生ゾーン	中核広域拠点域	都市環境再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の目標		中野の玄関口にふさわしい広域中心拠点として、駅前広場や周辺の道路交通環境を整え、土地の合理的かつ健全な高度利用を図り、業務、商業、住宅など多様な都市機能が集積したにぎわいの核を形成する。	公社住宅の建替えを推進し、居住水準の向上、住環境の整備及び土地の有効利用を図る。	公社住宅の建替えを推進し、居住水準の向上、住環境の整備及び土地の有効利用を図る。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要		公社中野駅前住宅一帯を市街地再開発等により、広場、道路等の基盤整備を行い、商業・業務・都市型住宅など複合市街地を形成するとともに、併せて駅前広場の拡張整備による安全で快適な交通結節機能の拡充を図る。	周辺環境との調和をとりながら、土地の有効活用を図る。	周辺環境との調和をとりながら、土地の有効活用を図る。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針		駅前広場、主要区画道路、区画道路、広場、駐車場等の整備を図る。	十分なオープンスペースを確保し、安全な歩行者空間の整備を図る。	十分なオープンスペースを確保し、安全な歩行者空間の整備を図る。
d ・ 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等 ・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定 ・ その他の特記すべき事項		組合施行の市街地再開発事業等により公共施設等の整備を図る。 公社住宅建替事業 市街地再開発事業 土地区画整理事業 住宅市街地総合整備事業 地区計画 高度利用地区 再開発促進地区	公社住宅建替事業(完了)	公社住宅建替事業(一部完了)

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

※ 新規追加地区

	変更案	既決定	変更案	既決定
番号・地区名	中野.10 白鷺一丁目地区	中野.10 白鷺一丁目地区	中野.11 野方五丁目地区	中野.11 野方五丁目地区
面積(ha)	約 3ha	約 3ha	約 1ha	約 1ha
おおむねの位置	中野区西部	中野区西部	中野区北西部	中野区北西部
地域区分	新都市生活創造域	都市環境再生ゾーン	新都市生活創造域	都市環境再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の目標	居住水準の向上を図るため、老朽化した都営住宅の建替えを推進するとともに、敷地の有効活用により、住環境の整備及び多様な機能が調和した街区の形成を推進し、地域の活性化を図る。	居住水準の向上を図るため、老朽化した都営住宅の建替えを推進するとともに、敷地の有効活用により、住環境の整備及び多様な機能が調和した街区の形成を推進し、地域の活性化を図る。	計画的に団地再生事業を実施することにより、敷地の有効利用及び居住水準の向上を図るとともに、今後の少子・高齢化社会に配慮した良質な住宅の供給を図る。	計画的に団地再生事業を実施することにより、敷地の有効利用並びに居住水準の向上を図るとともに、今後の少子・高齢化社会に配慮した良質な住宅の供給を図る。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	周辺環境との調和をとりながら、土地の高度利用を図る。	周辺環境との調和をとりながら、土地の高度利用を図る。	周辺環境との調和をとりながら、土地の高度利用を図る。	周辺環境との調和をとりながら、土地の高度利用を図る。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	十分なオープンスペースを確保し、安全で快適な歩行者空間の整備を図る。	十分なオープンスペースを確保し、安全で快適な歩行者空間の整備を図る。	団地隣接の道路拡幅整備を行う。	団地隣接の道路拡幅整備を行う。
d ・ 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等 ・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定 ・ その他の特記すべき事項	公共と民間との適切な役割分担の下に事業を推進する。 公営住宅建替事業(事業中) 一団地の住宅施設(決定済)	公共と民間の適切な役割分担のもとに事業を推進する。 公営住宅建替事業 一団地の住宅施設(決定済)	機構住宅団地再生事業	機構団地再生事業

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

※ 新規追加地区

	変更案	既決定	変更案	既決定
番号・地区名	中野. 12 環状7号線沿道中野地区	中野. 12 環状7号線沿道中野地区	中野. 13 上高田四丁目地区	中野. 13 上高田四丁目地区
面積(ha)	約 8ha	約 8ha	約 4ha	約 4ha
おおむねの位置	中野区北西部	中野区北西部	中野区東部	中野区東部
地域区分	中枢広域拠点域	都市環境再生ゾーン	中枢広域拠点域	都市環境再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の目標	幹線道路の沿道に適した土地の有効利用を図るとともに、公園や緑地の適正配置と防音対策、建築物の不燃化及び共同化の推進を図り、災害に強いまちづくりを進める。	幹線道路の沿道に適した土地の有効利用を図るとともに、公園や緑地の適正配置と防音対策、また建築物の不燃化及び共同化の推進を図り、災害に強いまちづくりを進める。	居住水準の向上を図るため、老朽化した都営住宅の建替えを推進するとともに、敷地の有効活用により、住環境の整備及び多様な機能が調和した街区の形成を推進し、地域の活性化を図る。	居住水準の向上を図るため、老朽化した都営住宅の建替えを推進するとともに、敷地の有効活用により、住環境の整備及び多様な機能が調和した街区の形成を推進し、地域の活性化を図る。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	建築物の不燃化及び共同化を促進するとともに、緩衝建築物としての機能を果たすために建築物の中高層化を図り、住宅、商業、業務施設が共存する地区として、土地の有効利用を図る。	建築物の不燃化、共同化を促進するとともに、緩衝建築物としての機能を果たすために建築物の中高層化を図り、住宅、商業、業務施設が共存する地区として、土地の有効利用を図る。	周辺環境との調和をとりながら、土地の高度利用を図る。	周辺環境との調和をとりながら、土地の高度利用を図る。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	環状7号線及び区画道路の整備とともに、沿道環境の向上のため緩衝緑地及び公園の整備を図る。	環状7号線及び区画道路の整備とともに、沿道環境の向上のため緩衝緑地及び公園の整備を図る。	十分なオープンスペースを確保し、安全で快適な歩行者空間の整備を図る。	十分なオープンスペースを確保し、安全で快適な歩行者空間の整備を図る。
d ・ 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等 ・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定 ・ その他の特記すべき事項	緩衝緑地、公園等の整備は公共が行い、建築物の不燃化、共同化及び防音構造化並びに緩衝建築物の建築を民間が行い、沿道環境の整備を図る。 沿道整備事業(事業中) 都市防災不燃化促進事業(完了) 沿道地区計画(決定済) 再開発促進地区	緩衝緑地、公園等の整備は公共が行い、建築物の不燃化、共同化及び防音構造化並びに緩衝建築物の建築を民間が行い、沿道環境の整備を図る。 沿道環境整備事業(事業中) 都市防災不燃化促進事業(完了) 沿道地区計画(決定済) 再開発促進地区	公共と民間との適切な役割分担の下に事業を推進する。 公営住宅建替事業(完了) 地区計画	公共と民間との適切な役割分担の下に事業を推進する。 公営住宅建替事業(完了) 地区計画

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

※ 新規追加地区

	変更案	既決定	変更案	既決定
番号・地区名	中野. 14 白鷺二・三丁目地区	中野. 14 白鷺二・三丁目地区	中野. 16 南台五丁目地区	中野. 16 南台五丁目地区
面積(ha)	約 4ha	約 4ha	約 1ha	約 1ha
おおむねの位置	中野区北西部	中野区北西部	中野区南部	中野区南部
地域区分	新都市生活創造域	都市環境再生ゾーン	中枢広域拠点域	都市環境再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の目標	公社住宅の建替を推進し、居住水準の向上、住環境の整備及び土地の有効利用を図る。	公社住宅の建替を推進し、居住水準の向上、住環境の整備及び土地の有効利用を図る。	公社住宅の建替を推進し、居住水準の向上、住環境の整備及び土地の有効利用を図る。	公社住宅の建替を推進し、居住水準の向上、住環境の整備及び土地の有効利用を図る。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	周辺環境との調和をとりながら、土地の有効活用を図る。	周辺環境との調和をとりながら、土地の有効活用を図る。	周辺環境との調和をとりながら、土地の有効活用を図る。	周辺環境との調和をとりながら、土地の有効活用を図る。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	十分なオープンスペースを確保し、安全な歩行者空間の整備を図る。	十分なオープンスペースを確保し、安全な歩行者空間の整備を図る。	十分なオープンスペースを確保し、安全な歩行者空間の整備を図る。	十分なオープンスペースを確保し、安全な歩行者空間の整備を図る。
d ・ 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等 ・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定 ・ その他の特記すべき事項	公社住宅建替事業 一団地の住宅施設(決定済)	公社住宅建替事業 一団地の住宅施設(決定済)	公社住宅建替事業	公社住宅建替事業

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

※ 新規追加地区

	変更案	既決定	変更案	既決定
番号・地区名	中野. 17 江原町一丁目地区	中野. 17 江原町一丁目地区	中野. 18 江古田三丁目地区	※中野. 18 江古田三丁目地区
面積(ha)	約 3ha	約 3ha	約 5ha	約 5ha
おおむねの位置	中野区北部	中野区北部	中野区北東部	中野区北東部
地域区分	中枢広域拠点域	都市環境再生ゾーン	中枢広域拠点域	都市環境再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の目標	公社住宅の建替えを推進し、居住水準の向上、住環境の整備及び土地の有効利用を図る。	公社住宅の建替えを推進し、居住水準の向上、住環境の整備及び土地の有効利用を図る。	国家公務員宿舎の跡地利用により、自然、福祉及び防災に配慮した快適な居住空間を創出し、多様な世代やファミリー世代に向けた良質な住宅供給を図る。	国家公務員宿舎の跡地利用により、自然、福祉及び防災に配慮した快適な居住空間を創出し、多様な世代やファミリー世代に向けた良質な住宅供給を図る。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	周辺環境との調和をとりながら、土地の有効活用を図る。	周辺環境との調和をとりながら、土地の有効活用を図る。	周辺環境との調和をとりながら、土地の高度利用を図る。	周辺環境との調和をとりながら、土地の高度利用を図る。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	十分なオープンスペースを確保し、安全な歩行者空間の整備を図る。	十分なオープンスペースを確保し、安全な歩行者空間の整備を図る。	主要生活道路及び区画道路の拡幅並びに安全な歩行者空間及び公園の整備を図る。	主要生活道路及び区画道路の拡幅並びに安全な歩行者空間及び公園の整備を図る。
d ・ 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等 ・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定 ・ その他の特記すべき事項	公社住宅建替事業 一団地の住宅施設(決定済)	公社住宅建替事業 一団地の住宅施設(決定済)	住宅市街地総合整備事業(完了)	住宅市街地総合整備事業(事業中)

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

※ 新規追加地区

	変更案	既決定	変更案	既決定
番号・地区名	中野. 19 沼袋駅周辺地区	※中野. 19 沼袋駅周辺地区	中野. 20 大和町地区	※中野. 20 大和町地区
面積(ha)	約 11ha	約 10ha	約 68ha	約 64ha
おおむねの位置	中野区北部	中野区北部	中野区西北部	中野区西北部
地域区分	中枢広域拠点域	都市環境再生ゾーン	新都市生活創造域	都市環境再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の目標	西武新宿線の連続立体交差事業、駅前広場及び道路等の公共施設の整備に併せて、駅周辺の再編整備を進めるとともに、良好な住環境の形成を図る。	西武新宿線の連続立体交差事業、駅前広場、道路等の公共施設の整備に併せて、駅周辺の再編整備を進めるとともに、良好な住環境の形成を図る。	地域危険度の高い密集市街地の防災性の向上及び住環境の整備並びに補助第227号線大和町中央通り沿道の不燃化促進及び街並み整備を図ることによって、災害に強い安全で快適なまちづくりを目指す。	災害危険度の高い密集市街地の防災性の向上及び住環境の整備並びに補助第227号線大和町中央通り沿道の不燃化促進及び街並み整備を図ることによって、災害に強い安全で快適なまちづくりを目指す。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	商業地区と住宅地との調和をとりながら、土地の有効利用を図る。	商業地区と住宅地との調和をとりながら、土地の有効利用を図る。	補助第227号線大和町中央通り沿道は、避難路及び延焼遮断帯としての機能向上のため、建築物の不燃化及び共同化を進めるとともに、商業・居住機能の調和の下に土地の高度利用を図る。住宅地においては、建築物の不燃化及び主要生活道路の拡幅を進めるとともに、中低層住宅を主体とした良好な住環境の形成を図る。	補助第227号線大和町中央通り沿道は、避難路及び延焼遮断帯としての機能向上のため、建築物の不燃化及び共同化を進めるとともに、商業・居住機能の調和の下に土地の高度利用を図る。住宅地においては、建築物の不燃化及び主要生活道路の拡幅を進めるとともに、中低層住宅を主体とした良好な住環境の形成を図る。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	都市高速鉄道西武鉄道新宿線連続立体交差事業を促進するとともに、区画街路第4号線(交通広場を含む。)の整備を図る。	都市高速鉄道西武鉄道新宿線連続立体交差事業を促進するとともに、区画街路第4号線の整備を図る。	補助第227号線の拡幅整備、生活道路等による避難経路ネットワークの形成、公園、広場等の整備等を図る。	補助第227号線の拡幅整備、生活道路等による避難経路ネットワークの形成、公園、広場等の整備等を図る。
d	公共と民間との適切な役割分担の下に事業を行う。 ・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定 ・ その他の特記すべき事項	公共と民間との適切な役割分担の下に事業を推進する。 地区計画 都心共同住宅供給事業	行政と住民との協働による事業の推進を基本とし、公共は街路、公園等の基盤整備を行う。民間は木造賃貸住宅の改善、不燃建築物への更新等を行い、行政はそれに対し必要な指導、助成等を行う。 住宅市街地総合整備事業(密集型)(事業中) 木造住宅密集地域整備事業(事業中) 都市防災不燃化促進事業(事業中) 地区計画(一部決定済)	行政と住民との協働による事業の推進を基本とし、公共は街路、公園等の基盤整備を行う。民間は木造賃貸住宅の改善、不燃建築物への更新等を行い、行政はそれに対し必要な指導、助成等を行う。 住宅市街地総合整備事業(密集型) 木造住宅密集地域整備事業 都市防災不燃化促進事業 特定防災街区整備地区 地区計画
	都市高速鉄道西武鉄道新宿線連続立体交差事業(事業中) 街路整備事業 ・区画街路第4号線(交通広場を含む。)(事業中) 再開発促進地区	都市高速鉄道西武鉄道新宿線連続立体交差事業(事業中) 街路整備事業 ・区画街路第4号線 再開発促進地区	街路整備事業 ・補助第227号線 不燃化推進特定整備地区 再開発促進地区 防災再開発促進地区	高度地区 街路整備事業 ・補助第227号線 不燃化推進特定整備地区 再開発促進地区 防災再開発促進地区

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

※ 新規追加地区

	変更案	既決定
番号・地区名	中野. 21 新井薬師前駅周辺地区	※中野. 21 新井薬師前駅周辺地区
面積(ha)	約 2ha	約 2ha
おおむねの位置	中野区北部	中野区北部
地域区分	中枢広域拠点域	都市環境再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の目標	西武新宿線の連続立体交差事業及び駅前広場、道路等の公共施設の整備に併せて、駅周辺の再編整備を進めるとともに、良好な住環境の形成を図る。	西武新宿線の連続立体交差事業及び駅前広場、道路等の公共施設の整備に併せて、駅周辺の再編整備を進めるとともに、良好な住環境の形成を図る。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	商業地区と住宅地との調和をとりながら、土地の有効利用を図る。	商業地区と住宅地との調和をとりながら、土地の有効利用を図る。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	都市高速鉄道西武鉄道新宿線連続立体交差事業を促進するとともに、区画街路第3号線(交通広場を含む。)の整備を図る。	都市高速鉄道西武鉄道新宿線連続立体交差事業を促進するとともに、区画街路第3号線の整備を図る。
d	公共と民間との適切な役割分担の下に事業を行う。	公共と民間との適切な役割分担の下に事業を行う。
・ 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等		
・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定	地区計画 都心共同住宅供給事業 高度利用地区 市街地再開発事業	地区計画 都心共同住宅供給事業
・ その他の特記すべき事項	都市高速鉄道西武鉄道新宿線連続立体交差事業(事業中) 街路整備事業 ・区画街路第3号線(交通広場を含む。)(事業中) 再開発促進地区	都市高速鉄道西武鉄道新宿線連続立体交差事業(事業中) 街路整備事業 ・区画街路第3号線 再開発促進地区